（一）　昭和41年3月1日　毎月1日・15日発行　大分市報　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第472号

大分市報
発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島公一郎

春の火災予防運動

最近、市内にも高層ビルが目立ってふえてきました。市消防本部でも、春の火災予防運動の重点目標に、中高層ビル、旅館、ホテルなどの防火体制の強化をとりあげています。

そこで、ビル火災の問題点をさぐってみました。

こわいビル火災

ことしになって、青森県三沢市の大火、十二名の犠牲者を出した川崎市のビル火災、それに、東京では毎日五十件近い火事と、火事のニュースが聞かれない日はありません。

大分市でも、ことしになって、わずか二ケ月の間に四十三件の火災がありました。火災による損害は年々減ってきているとはいえ、発生件数は逆にふえ、去年一年間で百七十三件、三十九年にくらべて二件ふえています。

大分市では、幸いにビル火災による大事故は発生していませんが、火災発生件数が年々増加していることから、ビル火災発生による大被害の可能性も考えられる状況になっています。

焼死者が多い

ビル火災には焼死者や負傷者がつきものです。これは、耐火構造（鉄筋コンクリート）で出来ているため、ビルは火災を起さないという先入感をもっているのが大きな原因になっています。そのためビルの内容物に燃えるものがたくさんあるのを忘れて、火の取り扱いがおろそかになり、また、発火すればあわてて判断をあやまる、その上逃げ口がないことが焼死者が多くなる原因でしょう。

ビル火災に直面したら

ビル火災に焼死者が多い直接の原因は①ビルは外壁がコンクリートのため、煙や炎が外に出ず、室内に充満し窒息する。②階下が火災になった場合、煙や炎が廊下や階段をつたわって上昇するので階上は逃げ場がなくなることによるものです。

ビル火災に直面した時は、何といっても人命を守ることが第一です。そのためには、非常口、避難器具の使い方や設置場所をよく頭に入れておくとか、日頃から、避難方法をよく研究しておく必要があります。

避難用具をそろえよう

ビル火災は非常の場合、ロープ一本でも人命を守ることができるといわれています。これは、避難器具を備え、避難訓練をやれば、尊い人命の犠牲はありえないということになりましょう。

そのためには万一の場合に備え避難器具を設置し、使い方を日頃から研究しておくことです。

防火相談室を開く

市消防本部では春の火災予防運動の期間中（3月13日まで）大分消防署で防火相談室を開いています。

防火についてどんなことでもけっこうです火事のない町づくりのためにきがるにご利用ください。無料です。

市民税 県民税 の申告は 三月二十二日まで

昭和四十一年度の市民税、県民税の申告時期が近づきました次に該当する方はかならず申告をしてください。

◎申告をしなければならない人

①昭和四十一年一月一日現在大分市に住んでいる人で昭和四十年中に所得のあった人

②給与所得者で市、県民税の特別徴収（税金を毎月給料から差引いて徴収）を受けている人の大部分は申告書を提出する必要はありませんが、次に該当する人はかならず申告してください。

（イ）四十年中に給与所得のほかに農業、配当、家賃、譲渡（土地や家などを売って得た所得）その他の所得のあった人。

（ロ）給与所得者で四十年中に退職した人。

（ハ）特別徴収を受けている人で雑損控除または医療費控除を受ける人は別に作ってある申告書を提出してください

◎申告書用紙

所得税の確定申告をする人には青刷の申告書を二月下旬、確定申告をしない人には黒刷の簡易申告書を三月上旬までにお届けします。

◎申告書の提出方法

①所得税の確定申告をする人は共同納税相談会場（別項参照）で受けつけます。

②確定申告をしない人（簡易申告書）は自治委員または直接市課税課、支所税務係に三月二十二日までに提出してください。

配当所得のある方は

一、源泉分離課税を選択した配当所得も市、県民税では申告しなければなりません。

四十年五月一日以後に支払を受けた配当所得で、①一銘柄の所有株式数がその会社の発行済株式数の五パーセント未満であり、②かつ各銘柄ごとに一回の配当金額が二十五万円（年一回決算のものは五十万円）未満であるもので、すでに所得税の「配当所得の源泉分離課税の選択申告書」を提出している場合は所得税では確定申告書の提出はいらないとされていますが、市県民税では申告しなければなりませんからお忘れなく申告してください。

二、少額配当所得は課税されません。

四十年中に支払いを受けるべき配当所得で、各銘柄ごとに一回の配当金が二万五千円（年一回決算のものは五万円）以下の少額配当所得には市県民税は課税されませんから申告の必要はありません。

申告書が届かなかったり、ご不明の点がありましたら、市役所課税課または支所税務係までお問い合わせください。

共同納税相談所を開設

ことしも納税者の便宜をはかって大分税務署、大分県税事務所、大分市役所が共同で申告と納税の相談に応ずることにしています。

申告を必要とされる方には、三者の申告書用紙を郵送します封筒の「共同納税相談のお知らせ」に記載してある日程と場所で行ないますので、お繰り合わせのうえ会場へおいでください。

高校入学の謄抄本請求は 各学校ごとに

毎年入学期を迎えると戸籍や住民票の謄本や抄本の申し込みが増えて窓口が大変混雑します。

そこで高等学校の入学に使用する戸籍や住民票の謄、抄本は次のことをお含みのうえお申し込みください。

本年も昨年のように高等学校に提出する謄、抄本などについてはあらかじめ各学校当局と打合せのうえ、学校あてお知らせしますのでその期間に申し込みをしてください。申し込みが多数のときは、即日お渡しできないことがありますが、そのときは申し込みをされたとき謄、抄本をお渡しする日をお知らせします。

1、戸籍謄本や抄本はあなたの戸籍のある市町村に、また大分市にあっては戸籍簿のある本庁、各支所にお申し込みください。

2、戸籍の謄、抄本の手数料は一枚につき四〇円

3、住民票の謄、抄本の手数料は大分市では一枚につき五〇円

その他ご不明の点は市役所市民課各支所にお問い合わせください。

市営住宅の入居者を募集

三月五日から受付け

市ではこんど新しく稙田地区下芹、鶴崎地区関園、大南地区荒内に建設した市営住宅の入居者を募集します。希望者は三月五日から十四日までの間に市建築課住宅係または各支所事業課に申し込んでください。戸数と家賃は別表のとおり。

▽申込資格

①現に住宅に困っており大分市内に住所や勤務場所を有する家族持ち、また同居しようとする親族（婚姻予約者を含む）を有し独立の生計を営み規定の家賃を支払う能力のあるもの。

②収入月額が第一種では二万円を超え、三万六千円以下の者。第二種では二万円以下の者。

なお収入月額とは公営住宅法による控除後の金額です。くわしくは市建築課住宅係にお問い合わせください。

（別表）

	種別	構造	戸数	家賃
下芹	第一種	簡易耐火構造平屋建	12	三、四〇〇円
	第二種	〃	18	二、六〇〇円
関園	第一種	〃	10	三、二〇〇円
	第二種	〃	10	二、五〇〇円
荒内	第二種	〃	10	二、二〇〇円

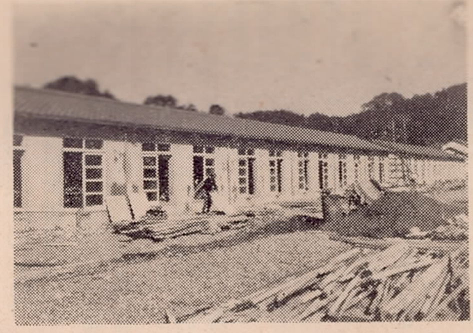
完成まぢかい市営住宅（下芹）

県営住宅補欠入居者を募集

県では県営住宅に空家が生じたときの補欠入居者を募集しています。希望者は三月八日までに県土木部建築課に申し込んでください。申込資格は現に住宅に困っているもので、同居しまたは同居しようとする親族を有し、月収二万円をこえ三万六千円以下（第一種）月収二万円以下（第二種）となっています。月収は公営住宅法による控除後の金額です。くわしくは県土木部建築課にお問合せください。

戸数は第二種住宅が城南住宅五十戸、大空住宅、花津留住宅四十戸、第一種小住宅が生石小住宅十戸家賃は城南住宅が二千三百円から二千九百五十円、大空住宅が千二百円から二千円、花津留住宅が千百円、生石小住宅千七百円

山火事をなくしよう

大分国体を目前に控え、緑いっぱい運動が実施され、国土の緑化がすすめられています。しかし、最近、原野や採草地への火入れ、タバコの火やたきびの不始末などが原因となって山火事が発生し、尊い山林資源が焼失しています。

とくに山火事は自然の条件が悪く、消火活動が困難で大火になる恐れがあります。昨年は原野などの火入れが延焼して大火になった実例がありますので、火入れをするときは気象条件に注意しバケツ、かま、くわ、背負ポンプなど消火器具をととのえ、火災通報員をおき、地元自警団や一般住民の協力のもとに行なうようにしましょう。

原野などの火入れは法律で許可がないとできないことになっていますので、火入れをするときは市役所経済部耕地林業課、または支所事業課に届出てください。

山林資源を守るため一人一人が火の始末に注意し、山火事の発生防止にご協力ください。

寄付のお礼

◇香典返し寄付
上野ケ丘2丁目13の12　日野　八星殿
花津留七組　河野　芳夫殿
城南団地東町　藤見　進殿
大字西原一組　平田　静雄殿
金池町二丁目13の10　吉田　修殿
古国府三組　斎屋　要七殿
大字岡原　木津岩太郎殿
大字国分　高松　順英殿
中島東二丁目4の25　谷　仙造殿
上野丘二丁目4の6　大北　源治殿
大字鶴崎　桜井　幸夫殿

◇一般寄付
鶴崎　法心寺殿
鶴崎　甲斐　行義殿

大分市の人口構成

昨年十月一日行なわれた国勢調査の結果、大分市の人口は二十二万六千四百十五人でした（速報）そのうち男女別、年令別の人口構成は次の図表の状況となっています。

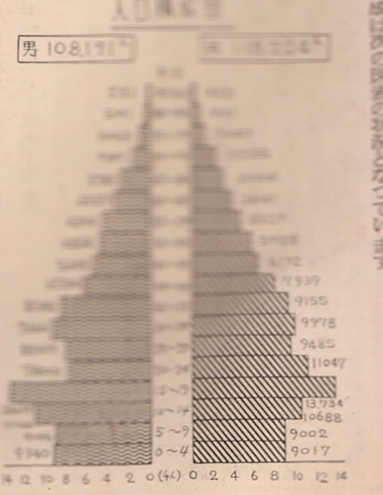

観光会員を募集

天草と足摺岬

市観光協会の後援で、次のとおり観光の旅会員を募集します。

◇**天草の旅**
・期日　三月十二日～十三日
・コース　大分発（7時）～九州横断道路経由～熊本～三角～天草本渡（泊）本渡市内観光（三時間）～三角～熊本～大分帰着（19時）
・会費　大人四、一五〇円、小人二、七五〇円（宿泊食事代含む）
・申込先　大分バス観光社電②六一六一

◇**足摺岬観光の旅**
・期日　三月二十六日～二十八日
・コース　別府国際観光港に集合（21時）～観光港発（22時30分船内泊）～土佐清水港着（7時）～足摺岬観光～竜串見残し観光（海底観光船）～土佐清水港発（19時船内泊）～大分港着（4時30分）
・会費　大人三、六〇〇円、小人二、七〇〇円
・定員　一五〇名
・申込先　大分海陸運送株式会社電②三二五六

大分市健民運動 入選標語 ⑭

花いっぱい緑いっぱい
ぼくらのえがお
荷揚小三　森　謙治

ほらおちてる紙くず
ひろいましょう
春日小三　森　くみ子

時こくを守って人にめいわく
かけないくらし
春日小五　長田　明教

老人に席をゆずろうよ
よい子ども
鶴崎小五　田中　洋子

ちらすまいよごすまい
二つのすまいできれいな町
丹生小六　入田　英治

行く人帰る人みんなで
あいさつ明るい町
大東中一　高橋　キヨ

◎三月七日から十三日まで、毎日午後七時に防火サイレンを鳴らします。

明るい校舎つづいて誕生

竹中小学校など21校

給食室・体育館・プールも

鉄筋校舎に改増築

新学期をまじかにひかえて、市ではいま市内各地域の小、中学校と幼稚園の整備の仕上げを急いでいます。今年度は地元の協力をふくめて総額二億四千万円で、小、中学校、幼稚園など全部で21校の校舎の増改築、屋内体育館の新築給食室、プールの建設工事をすすめ、二月末に明るい校舎があいついで誕生。新学期には、こどもたちがえがおで勉強できる充実した明るい校舎がお目見えします。

老朽校舎の改築に重点

市の整備方針

教育施設の充実は市がこれまで第一にとりあげてきた問題のひとつです。その上、大分市の小、中学校の児童、生徒数は、全般的には急増期をすぎて落ちついてきましたが、地域によっては人口の増加で急増するところがありこれらの学校の教室不足を解消することもひとつの大きな問題です。

このため、市ではここ数年来、教育施設の充実には一段と力を入れてきたわけです。

ことしも総事業費二億四千万円で小学校十四校、中学校三校、幼稚園四校、計二十一校の校舎の増改築、給食室、屋内体育館、プールの新築工事を進め、二月末にはそのほとんどが完成しました。

今後も、木造の老朽校舎の増改築事業を中心に、屋内運動場としての体育館の建設、全市完全給食のための給食室の設置、プールの全校完備などを目指して、教育施設の充実を進めていく計画です。

今年度の事業

工事費は二億四千万円余り

今年度の小、中学校、幼稚園の整備事業の内容はつぎのとおりです。

◎校舎の増改築　▽中島小（鉄筋三階建六教室工事費二千八十三万円）▽大道小（鉄筋三階建五教室給食室工事費三千百二万円）▽南大分小（鉄筋三階建六教室工事費二千百二十万円）▽金池小（鉄筋三階建六教室工事費一千六百六十万円）▽三佐小（鉄筋三階建八教室工事費一千五百七万円）▽竹中小（鉄筋二階建特別教室一室、保健室など六室工事費一千百七十六万円）▽小佐井小（鉄筋二階建四教室工事費一千三百四十七万円）▽稙田小（鉄筋三階建十一教室工事費三千百三十九万円）▽大在中（鉄筋三階建七教室工事費二千六百二十四万円）▽上野丘中（木造平屋建、工作室七十万円）▽大分幼稚園（木造平屋建保育室一室工事費三百五十六万円）▽春日幼稚園（木造平屋建職員室工事費七十七万円）▽東稙田幼稚園（木造平屋建教室渡り廊下工事費二十八万円）▽賀来幼稚園新築（木造平屋建保育室二室職員室工事費二百九十八万円）▽鶴崎養護学校（ブロック造平屋建二教室工事費四十九万円）

◎給食室　▽大在小（木造平家建百七十三平方メートル工事費百六十二万円）▽大東中（ブロック造平家建八十九平方メートル工事費二百八十四万円）

◎屋内体育館　▽八幡小（木造平屋建五百二十五平方メートル工事費七百八十九万円）▽明治小（鉄骨造平家建四百二十九平方メートル工事費九百八十九万円）▽丹生小（鉄骨造平屋建五百九十五平方メートル　工事費一千三百十五万円）

◎プール　▽三佐小（全長二十五メートル六コース工事費二百五十五万円）

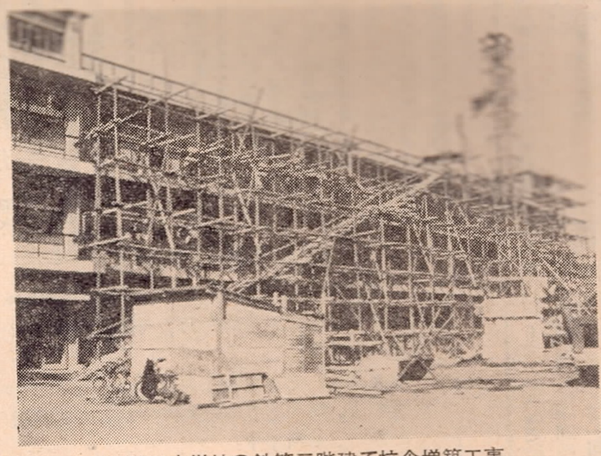

稙田小学校の鉄筋三階建て校舎増築工事

目立つ死亡交通事故

おたがいに気をつけて

三月は交通暴力絶滅月間です。昭和四十年一年間の交通事故は件数負傷者では、昭和三十九年に比較して増加しましたが、幸い死者はわずかに減少しました。

ところが、死亡交通事故だけでは本年は一月中だけですでに六人死亡し、昨年同期の六倍となり、このままの状況でいきますと、ことしは空前の交通事故件数となる恐れが多分にあります。

この六件の交通事故の内容を見てみますと、①運転者が対向してくる自動車のライトに幻惑されたため、道路左側に駐車していた車に衝突したもの②対向車が接近しているのに中央線を切って追い越したため正面衝突したもの③運転者が後方から単車が接近しているのを確認せずに不用意にドアを開けたことと、単車が前方の注意を十分しなかったという二つの原因が重なって、単車が開いたドアに接触して転倒したところに対向車が走ってきたもの④横断中の歩行者の保護を怠ったもの⑤酒酔い運転のため対向車に正面衝突したもの⑥同じく酒酔い運転のために電柱に正面衝突したもの。

これらの事故はいずれも車を運転する人が、酒を飲まなければ、対向車に注意をすれば、またスピードを落して除行し注意をすれば十分に防げたものばかりです。

警察でも、この運動期間中、安全運転管理者の選定、安全教育、指導取り締りを強力に行なって交通事故防止に全力を注いでいます。

市民みなさんも一人一人が生命の尊さをもう一度ふりかえって交通事故防止にご協力ください。

働きながら高校卒業

通信制の生徒を募集

大分上野丘高校通信制　NHK学園高校

大分上野丘高等学校通信制とNHK学園高等学校ではいま通信制の生徒を募集しています。

通信制の高等学校は働きながら学ぶ青少年や婦人のための学校で与えられた問題に解答して報告するレポートの提出、月に一、二回の面接授業（スクーリング）、定期試験などで学習をすすめ、卒業すれば、資格は普通の高等学校とまったく同じです。

通信制高等学校に入学をご希望の方は、大分上野丘高校通信制の場合は大分市上野丘二丁目の同校に、またNHK学園高校の場合は大分市春日町NHK大分放送局内NHK学園係までお問い合わせください。郵便でお問い合わせのときは十円切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。

入学願書の受付期間は、大分上野丘高校通信制が三月一日から三月三十一日まで、NHK学園高校は現在受け付けており四月十日まで。

入学資格は①中学卒業者（三月卒業見込みの者も含む）およびこれと同等以上の学歴があるもの、②学校で中学校卒業者と同等以上の学力があると認めたもの（学校で認定試験を行なう）となっています。

緑の羽根〟を胸に

春の女神は、もうすでにみなさんの家の庭先にも訪れています。

ほほえむ大地、あまい空気愛らしい若芽は野に山に町の並木にうぶ声をあげました。

三月一日から緑の週間。一家そろって健康な笑いとともに庭土の感触を楽しみましょう花を木を　どうぞ。

山や町の樹木は戦時中の乱伐や戦災でずいぶんすくなくなりました。このため全国的に緑の色濃い木を育てようと〝緑化運動〟が起り、また毎年三月一日から一週間を〝国土緑化週間〟として各地で、「緑の羽根」協力運動や、植樹祭が行なわれています。大分市でも明るい大分国体の成功を推進する一環として、二月十日から三月三十一日まで、各種団体を始め、高、中、小学校生徒や篤志奉仕者の方々により、職場や、街頭で「緑の羽根」募金運動を行ないます。ぜひご協力ください。

またこの期間中緑の週間行事として、三月一日から七日までをそれぞれ街の緑の日、職場緑の日、交通緑の日、山の緑の日、感謝愛育の日、学校緑の日、家庭緑の日ときめて学園、職場、公園、家庭などの環境緑化をすすめていくことにしています。

社会生活の美化をはかり、豊かな大分、明るい市民生活を創造するためにも、この運動に市民全員が参加しましょう。

なお市耕地林業課では、みなさんから要望があれば、いつでも現地におもむき、樹木の病虫害予防や木の植え方など植樹緑化の指導をしていますのでご利用ください。

お知らせ

固定資産の課税台帳を縦覧

昭和四十一年度の固定資産課税台帳をつぎのとおり縦覧します。

この台帳には固定資産の評価額が記載されており、固定資産税の算定基礎になるものです。縦覧期間中にもれなくご自分の資産を確認してください。ご不審な点があれば係員が説明しますので気軽にお問い合せを。なお、縦覧期間中は閲覧料は無料です。

○**縦覧期間**　3月12日～31日（土曜日の午後、日曜日は休みです）

○**縦覧場所**　市役所課税課、支所税務係

公益質屋を廃止

長い間市民の皆さんにご利用いただいた公益質屋を都合により昭和四十一年三月三十一日限りで廃止します。償還業務は九月三十日まで引続き同所で行ないますのでなるべく早めに質物をお引取りください。また期限切れとなった品物は、順次同所で競売処分をします。

三月のお母さん教室

大分助産婦会では、大分保健所と市衛生課の後援で毎週土曜日午後一時半から四時まで産前産後及び育児指導などの「お母さん教室」を開いています。受講料は無料です。多数ご参加ください。

なお三月からの会場は県病北の大分県社会福祉会館二階会議室となっています。

不用品の公売

不用となった物件を次により売却処分いたします。希望者は入札にご参加ください。

○日時　三月七日（月）午前十時

○場所　市役所失業対策事業課

○方法　一般競争入札

○物件　発動機四台、メイキエンヂン一台、空気圧縮器一台、バイブレーター一台、三相モーター四台、水あげモーター一台、ウインチ四台、ダルマポンプ二台、百貫モンキー一個、電気ドリル一個、ピックハンマー二台

その他くわしいことは市失対事業課へお問い合わせください。

丸山墓地使用者を募集

市では市営の丸山墓地公園内の墓地使用者の補充募集をしています。市内に住所のある方で使用希望の方は三月十五日までに市役所衛生課に申し込んでください。

墓地数と使用料は別表のとおり。くわしくは衛生課にお問い合わせください。

種別	墓地数	面積	使用料
A	8	平方米 7.5	45,000円
B	11	6.0	36,000

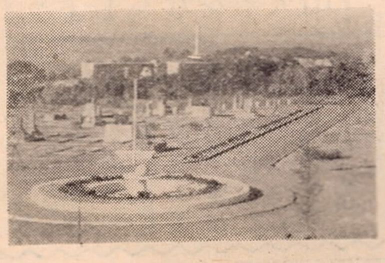

稙田地区自治委員かわる

稙田地区の自治委員が次のとおり一月一日から交替しました。

新自治委員…（敬称略）

八万田　釘宮清馬・下宗方　釘宮健喜・下小野鶴　関豊・上小野鶴　河野広一・鬼鶴　小野玉木・高城　安東賢・岡　永富肇・寒田　野崎正治・旦野原　甲斐タツミ・桑原　小野武彦・中島　加藤武馬・中尾　小野成人

米一俵増産新技術説明会を開く

現在「米一俵増産新技術運動」を行なっています。そこで市農政課、大分改良普及所、農協営農指導員の三者によりこの運動の徹底をはかるため指導班を設け、市内農協支所単位（二十五ケ所）で三月上旬から説明会を開きます。関係者多数のご参加をお願いします。なお日時場所については後日農協を通じてお知らせします。

漂流びんを拾った方はいませんか

大分県と大分市では去る二月十五日と二十五日の二回、大分県沿岸の潮流調査のため別府湾入口近くで四百本の漂流びんを流しました。これは最近大在をはじめ、大分県沿岸ののり養殖場に海上を浮遊する油が流れ着いて大きな損害を与えていますのでこの原因調査の一つとして大分県と大分市が海上保安部の協力を得て行なったものです。流したびんは透明で、上部に黄色のエナメルを塗り、中には返信用のはがきが入れてあります。漂流びんを発見した方はびんの中のはがきに必要事項を記入してポストに入れていただくようお願いします。切手をはる必要はありません。

ことばや耳の不自由なこどもの検査

県立ろう学校（東大道町二丁目）では現在ことばや耳の不自由なこどもの障害の程度を検査し、治療法や今後の教育について相談に応じています。ご希望の方は三月十日までに児童名、年令保護者名、現住所を明記して同校に申し込んでください。検査日時は後日お知らせしますが、申込み期間中の午後二時以後ならいつでも検査ができます（土曜、日曜をのぞく）。

なお四月に入学する耳の不自由なこどもの適性検査を三月十一日午前十時から行ないますので、同校においでください。

競輪の臨時職員を募集

―別府市―

別府市役所では別府競輪開催期間中の臨時執務員を募集しています。四十才までの男女で希望者は別府市役所事業課に履歴書を持参してください。給与は三千三百円（六日間の給与）、大分市からの通勤者には通勤旅費を支給。

簡易保険の新加入運動

郵政省では簡易保険五十周年を記念して簡易保険新加入運動を全国いっせいに行なっています。現在契約高は四兆円に達し払い込まれた保険料は一兆二千億円にのぼり政府の関係機関や地方公共団体などに貸出され日本経済の発展と公共施設の拡充に大きな役割を果たしています。

新加入運動期間は三月十五日までですが、この期間中大分郵便局の職員がみなさんの家庭を訪問して加入のおすすめにあがることと思いますので、この際是非一戸に一口は簡易保険に加入していただくようご協力願います。

水道局職員を募集

市水道局では次のとおり職員採用試験を行ないますので、受験希望者は三月十五日までに市水道局管理課にお申し込みください。

一、職種、技術職（主として水道工事の設計、施工、監督など）

二、採用予定人員　若干人

三、受験資格　新制高校の土木科（農業土木科を含む）を卒業した者で昭和十六年四月二日以降に生まれた男子。

四、受験手続　申込用紙は水道局管理課で交付します。郵便で用紙を請求する場合は十円切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

その他くわしくは市水道局管理課にお問い合わせください。

◎にわとりの伝染病ニューカッスル病の予防薬のいる方は至急市役所農政課または支所事業課へ申し込んでください。